

### 新宿区駐車場整備計画(改定案)にご意見を

主に乗用車の保有と利用の急増に伴う駐車施設の不足と違法路上駐車の問題に対応するため、区では平成6年に駐車場整備計画を策定し、官民の適切な分担による駐車場の整備と有効活用等を定めました。計画の策定以降、新宿区都市マスタープランを改定したほか、駐車場の整備状況や関係法令の改正等により新たな対応が必要となっています。

こうしたことを踏まえて検討を進めた結果、「整備目標量を設定する需要追随型」から「まちづくりを実現できる政策誘導型」に転換した駐車場整備計画(改定案)をまとめました。

今回、パブリック・コメント制度(意見公募)で皆さんのご意見を伺い、計画を改定します。

改定案の全文は都市計画課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で縦覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】都市計画課都市施設係(〒160・8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273) 3547・☎(3209) 9227へ。

### 改定案で定める主な内容

- ▼ 駐車対策の基本方針
- ▼ 駐車対策に関する事項
- ▼ 地区別施策
- ▼ 主要な路外駐車場の整備方針

**ご意見をお寄せください**

ご意見には住所・氏名のほか、在勤・在学の方は勤務先・学校名を記入してください  
(氏名等の個人情報報は公表しません)。

【提出先】2月14日(月)までに都市計画課都市施設係へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。新宿区ホームページでも受け付けます。

### 都市計画変更案の公告・縦覧

新宿区駐車場整備地区の都市計画を変更するため公告・縦覧します。

住民・利害関係者で変更案に意見のある方は、意見書を提出できます。

【縦覧・意見書の提出期間】1月17日(月)～31日(月)

【縦覧場所・意見書の提出先】都市計画課都市施設係(本庁舎8階) ☎(5273) 3547へ。

### これから創業を目指す方へ

## 創業支援セミナー・研修会

初めての起業、第2創業(中小企業者の新事業への進出)などは、準備に時間をかけるほど成功率が高まるといわれています。研修会では創業の知識、セミナーでは具体的な創業プラン作りや資金作りの情報を提供します。いずれも無料です。

【問合せ】産業振興課産業振興係(〒160・0023西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344) 0701・☎(3344) 0221へ。

◎ 研修会「成功する上手な創業支援施設の使い方」

【日時】2月1日(火)午後6時30分～8時30分

【会場】BIZ新宿

【内容】基調講演「困難な時代の自己雇用から自己実現まで」(星野敏／日本ビジネス・インキュベーション協会会長)、創業支援制度の説明、研修会等の情報提供

【申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のとおり記入)で、産業振興課産業振興係へ。先着30名程度。

◎ 創業支援セミナー

【日時】2月15日(火)午後2時～4時40分

【会場】BIZ新宿

【内容】▼①講演会(2時～3時30分)「創業前の準備と創業後の経営」(村上義昭・日本政策金融公庫総合研究所主席研究員)、▼②個別相談(3時40分～4時40分)

【共催】東京商工会議所新宿支部、日本政策金融公庫新宿支店、新宿区

【申込み】電話で日本政策金融公庫新宿支店同セミナー担当 ☎(3342) 4176へ。①は100名・②は30名。いずれも先着順。

### 介護保険料の口座振替払込済通知を(平成22年分) お送りします

【問合せ】介護保険課資格係(本庁舎2階) ☎(5273) 4273へ。

65歳以上で介護保険料を口座振替(普通徴収)で納めている方に、22年分の「口座振替払込済通知」を1月17日(月)にお送りします。

介護保険料は、納めた全額が所得税や住民税の「社会保険料控除」の対象です。申告書に保険料の金額を記載する際に、この通知が必要です。大切に保管してください(通知書を申告書に添付する必要はありません)。

口座振替以外の方は、次の方法で保険料の金額をご確認ください。

◆ 65歳以上で年金から引き落とし(特別徴収)の方  
日本年金機構から、1月下旬に発送予定の「公的年金等の源泉徴収票」に、22

年中に年金から引き落としで支払った社会保険料の金額が記載されています。この金額は、22年中に介護保険料のほかに後期高齢者医療保険料・国民健康保険料が年金から引き落とされていく場合は、その合算額です。

※遺族年金・障害年金を受給している方は「公的年金等の源泉徴収票」は発行されません。介護保険課資格係へお問い合わせください。

◆ 65歳以上で納付書で納付(普通徴収)の方  
納付書(領収証書)で確認してください。

※22年中に「普通徴収から特別徴収に変わった方」「他の区市町村から新宿区に転入した方」等は、それぞれの支払額の合計になります。

### ◆講座・催し等の申し込み◆

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。  
※費用の記載のないものは、原則無料。

①講座・催し名  
②〒・住所  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

### 意見交換会

【会場・申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のほか、環境に配慮した活動をしている方は内容を具体的に記入)で、1月22日(必着)までに環境学習情報センター(〒160・0023西新宿2-11-4) ☎(3348) 6277・☎(3344) 4434へ。先着50名。

### 職種説明会・就職面接会

区社会福祉協議会が開設している無料職業紹介所「新宿わく☆ワーク」が開催します。

【日時・内容】1月27日(木)、  
▼①職種説明会(清掃業務の紹介・質疑応答)：午後1時～2時、▼②ミニ就職面接会(清掃・警備・マンション管理ほか)：午後2時～4時

【対象】おおむね55歳以上の方  
【会場・申込み】1月26日(木)までに①は電話で、②は直接、新宿わく☆ワーク(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273) 4510へ。

### ふれあい入浴

利用施設の追加

次の浴場でも「ふれあい入浴証」が利用できるようになります。

▼ 羽衣湯(渋谷区本町3-24-20) ☎(3372) 4118  
※区外施設のため、利用者負担(1回100円)があります。

【問合せ】高齢者サービス課(5273) 4593へ。先着順。

### これから人生を充実させたいあなたに私にもできる!地域活動デビュー講座

## 生涯現役塾にご参加を

●第2部講座の受講生を募集

50歳以上の方がこれからの人生を楽しむための活動のノウハウを学ぶ連続講座です。10月・12月に実施した第1部に続き、第2部では、身近な地域で活動する方法を学びます。活動経験者の講演のほか、コミュニティビジネスやNPOの基礎知識講座も開催します。また、受講生の得意なこと・好きなことを生かせる活動団体を紹介します。

新しい仲間と出会い、新たな活動に挑戦してみませんか。

【日時・内容】下表のとおり。時間はいずれも午後2時から3時間程度(コーディネート/松本すみ子・シニアライフアドバイザー)

【会場】①②は区役所第1分庁舎6階人材育成センター(歌舞伎町1-5-1)、③④⑤は第2分庁舎3階会議室(新宿5-18-21)

【対象】区内在住で50歳以上の方  
【費用】無料

| 日程        | 内容                              |
|-----------|---------------------------------|
| ①2月12日(土) | 自分をアピールできる名刺作りと交流会              |
| ②2月19日(土) | 地域活動の紹介「こんなにある!あなたにオススメの活動団体」   |
| ③2月26日(土) | 基礎知識講座「コミュニティビジネスのススメ」          |
| ④3月5日(土)  | 経験者の事例発表「一歩踏み出した先輩と話して不安や疑問を解決」 |
| ⑤3月26日(土) | 近況報告会「みんなで話し合おう私にできること」         |

【申込み】はがきかファックス(記載例(2面参照)のとおり記入)で、1月26日(必着)までに高齢者サービス課いきがい係(〒160・8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273) 4567・☎(5272) 0352へ。申し込んだ方には、2月上旬に詳しい案内をお送りします。

きがい係(本庁舎2階) ☎(5273) 4567へ。

### 認知症サポーター ステップアップ研修

【日時】2月8日(火)午後2時～4時

【会場】区役所第2分庁舎3階会議室(新宿5-18-21)

【対象】区内在住・在勤・在学中で、認知症サポーター養成講座をすでに受講した方、70名

【内容】講義「ご本人とご家族の生活を知り、認知症サポーターができることを考えよう」(下垣光・日本社会事業大学准教授)

【申込み】電話で高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273) 4593へ。先着順。

### 福祉

ふれあい入浴

次の浴場でも「ふれあい入浴証」が利用できるようになります。

▼ 羽衣湯(渋谷区本町3-24-20) ☎(3372) 4118  
※区外施設のため、利用者負担(1回100円)があります。

【問合せ】高齢者サービス課(5273) 4593へ。先着順。